

しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン

# 参加登録店を募集します

登録無料

「美肌県しまね」への誘客促進及び周遊観光を促し、冬季閑散期における島根県内の観光需要を喚起するため、「しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン」を行います。つきましては、このキャンペーンに参加登録いただける事業者を募集します。ご参加、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

当キャンペーンへの参加は、先日ご案内致しました「ご縁も、美肌も、しまねから。冬のおもてなしクーポンキャンペーン（別紙）」への参加登録が条件となります。

## しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン概要

- 実施期間：2023年2月13日（月）～3月5日（日）
- 事業概要：期間中、対象店舗や施設にて2,000円（税込）以上のお買い物やご利用を頂いた方に、島根県内のお土産店などで利用できる「しまねっこペイ」（1,000円分）をプレゼント。【先着順・配布枚数に限り有】



- ※配布する電子クーポンは、全国旅行支援の地域限定クーポンと同様のシステムを利用し、島根県独自施策として配布予定です。
- ※当キャンペーン参加事業者様には島根県より、1,000円分のチャージができる「電子クーポン取得台紙」を支給します。（枚数は未定）
- ※「電子クーポン取得台紙」の配付は、スマートフォンにて規定の画面を店頭で提示したお客様が対象となります。（詳細は裏面に記載）
- ※「電子クーポン取得台紙」の配付は上記期間中1人1枚まで。（1枚もらうと他の店舗ではもらえません。）

## 「しまねっこペイ」について

- 本キャンペーンで配布する「しまねっこペイ」は県内の全国旅行支援の地域限定クーポン加盟店舗で利用可能です。 ※利用店加盟については別途ご案内中です。→
- 利用期間：第1期 2023年2月13日（月）～2月19日（日）  
第2期 2023年2月20日（月）～2月26日（日） 第3期 2023年2月27日（月）～3月5日（日）
- ※第1～3期それぞれで、お客様に配付する「電子クーポン取得台紙」は異なります。ご注意ください。（第1期の「電子クーポン取得台紙」は、第2期、第3期の期間中は利用できません。）
- 「電子クーポン取得台紙」の配付枚数はキャンペーン終了後、事務局に報告頂きます。（余りは回収します。）



## 参加登録事業者 募集概要

- 申請期間：2022年12月27日（火）～2023年1月10日（火）
- 募集対象：島根県内の観光施設、土産物店、観光体験提供事業者、飲食店、交通事業者 等
- 申込方法：以下の3つの方法からお選びください

### ① F A Xでお申込みの場合

裏面の参加登録申込書兼誓約書に必要事項をご記入のうえ、下記へFAXしてください。

「しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン事務局（株式会社メリット）」 FAX：0852-20-1521

### ②メールでお申込みの場合

裏面の参加登録申込書兼誓約書に必要事項をご記入のうえ、下記へメールしてください。

メールアドレス：[satou@merit-inc.com](mailto:satou@merit-inc.com) 「しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン事務局（株式会社メリット）」

### ③ご郵送でお申込みの場合

裏面の参加登録申込書兼誓約書に必要事項をご記入のうえ、下記へ郵送してください。

〒690-0012 島根県松江市古志原5-2-43

「しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン事務局（株式会社メリット内）」

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、キャンペーンを一時中止、または延期する場合があります。その際は事務局からご連絡致します。

■お問い合わせ先 ※年末年始は12月28日～1月3日までお問い合わせ対応不可  
「しまねっこペイ1000円プレゼントキャンペーン」事務局（株式会社メリット内）  
TEL0852-23-2230 9:00～17:00（土・日曜、祝日休み） 担当：佐藤（080-1645-9893）

「冬のおもてなしクーポンキャンペーン申込書 兼 誓約書（別紙）」の提出も必要となります。

【誓約事項】

- 1) キャンペーン期間中は参画施設として事業に参加し、真にやむを得ない理由がない限り途中辞退は致しません。
- 2) クーポン特典の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 3) クーポン特典の取扱いに関して、主催者から改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 4) 提供された写真等の著作権、所有権等、その他一切の権利は事務局に帰属するものとします。また素材についてはキャンペーンサイト制作やメディアによるPRにおいて使用頻度の制約なしに、事務局が無償で使用することを許諾します。
- 5) 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者、および食事の提供を主目的としないキャバレー・クラブ、待合などを運営する者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗等」「反社会的勢力が経営に実質的に関与している店舗等」ではありません。

私は、参加登録事業者募集要項及び誓約事項の内容について順守することを誓約し、参加登録いたします。

令和 年 月 日 責任者氏名 印


以下、太枠内ご記入ください。

■事業者情報（※必須項目です）

事業者（施設）名※			
代表者名※			
住所（所在地）※	〒		
TEL※		FAX	
担当者名※		Eメールアドレス※	
担当者携帯※		業種※ (該当するものに○をつけてください)	観光施設・土産物店 観光体験提供事業者・飲食店 その他（ ）


■しまねっこペイ1000円分の「電子クーポン取得台紙」配付までの流れ

**STEP①**



お客様が2,000円（税込）以上買い物をする。


**STEP②**



お客様が店頭で設置された本キャンペーンのQRコードを読み込む。

※QRコードは各事業者様に事務局より納品させていただきます。

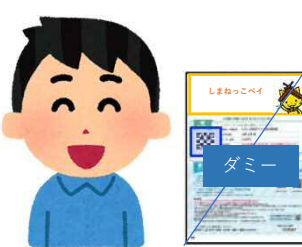
**STEP③**



お客様より上記のスマホ画面をスタッフに提示してもらい「利用する」ボタンをタップ。

※初回だけアンケートが表示されますのでお客様に回答頂きます。

**STEP④**



お客様に「電子クーポン取得台紙」を配付。

※お客様は「電子クーポン取得台紙」から電子クーポンをチャージし、対象施設で利用します。

**注意事項**

※第1期～第3期それぞれで、お客様に配付する「電子クーポン取得台紙」は異なります。ご注意ください。  
(第1期の「電子クーポン取得台紙」は、第2期の期間中は利用できません。)

※第1期～第3期の各期間毎に、各店舗の「電子クーポン取得台紙」が無くなり次第事務局へ連絡ください。各店舗への割当分が無くなり次第、配布終了です。追加配布はありません。

※キャンペーン終了後にレシートの控え（データ提出可）と「電子クーポン取得台紙」の余りを事務局へ送付頂く必要があります。

FAX送付先 ▶ 0852-20-1521

事務局印	登録番号	備考

★施設・店舗が複数ある場合はこちらの申込書をコピーしてそれぞれ申込をして下さい。  
★登録申込書に記載された個人情報については、当事業に関する業務の範囲でのみ利用・管理・保管されます。